

マージン率等の公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律 第 23 条第 5 項の規定より、下記情報をお知らせいたします。

- 事業所の名称： NEXT 株式会社
- 事業所の所在地： 東京都港区虎ノ門 2 丁目 3-17 虎ノ門二丁目タワー 17F
- 対象期間： 2023年度（2023.4.1～2024.3.31）

■ マージン率 =
$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$
 (小数点第 2 位以下を四捨五入)

派遣労働者の数	216 人 (2024年 3 月 31 日現在)
派遣先事業所数	90 社
派遣料金の平均額	32,459 円 (8 時間平均)
派遣労働者の賃金の平均額	20,035 円 (8 時間平均)
マージン率	38.3% ※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃料、福利厚生費、研修費等が含まれています。
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none">● 新入社員研修● 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する研修● キャリアコンサルティング
福利厚生に関する事項	年次有給休暇・夏期休暇・定期健康診断
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別 <ul style="list-style-type: none">● 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2025年 3 月 31 日)● 協定労働者の範囲 全ての派遣労働者

以上